

横浜市庁舎地下1階駐車場における駐車料金の誤徴収について

横浜市庁舎地下1階駐車場（指定管理者：日本パーキング株式会社）は、土曜・日曜・祝日※は当日最大料金 1,800 円でご利用いただけます。しかし、当日最大料金でご利用対象となる1月2日（木）に駐車された20台の車両について、料金精算機の設定を誤ったため、最大料金を超えた駐車料金を過大に徴収してしまいました。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。

該当される方には、過払い分を指定管理者である日本パーキング株式会社から返金させていただきますので、お心当たりの方は、お手数ですが下記連絡先にお申し出をいただきますようお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、横浜市及び日本パーキング株式会社のホームページへの掲載、誤徴収が発生した駐車場内における掲示によりお知らせをいたします。

※12月30日～1月3日の利用料金については、当日最大料金でご利用いただける祝日の扱いとしています。

1 誤徴収の発生場所

横浜市庁舎地下1階駐車場

2 誤徴収の発生日及び対象車両

令和7年1月2日（木）の午前9時34分から午後1時21分までに出庫された車両のうち、祝日の最大料金1,800円を超えた駐車料金をお支払いされた車両

3 誤徴収金額及び対象台数

10,500円（1台あたり200円から1,700円）、20台

4 返金にかかる対応

お心当たりの方は日本パーキング株式会社にお申し出ください。同社から、過大に徴収した金額を返金させていただきます。

【連絡先】NPCコールセンター 電話 0120-48-0015（365日、24時間対応）

5 経過

(1) 1月2日（木）午前10時20分頃に、駐車場利用者から、日本パーキング株式会社の横浜市役所地下1階駐車場現地係員に、出庫する際の駐車料金が最大料金を超えているとの指摘があった。

同日午前11時20分頃に日本パーキング株式会社コールセンターから保守会社に点検を依頼。

(2) 保守会社が点検したところ、料金精算機の設定誤りにより、平日設定にされていたことが判明。

同日午後1時55分頃に、日本パーキング株式会社が祝日設定を行い料金精算機は正常に復旧。

(3) 1月6日（月）に日本パーキング株式会社が横浜市に報告。

6 原因

当該駐車場の料金精算機について、1月2日を祝日に設定すべきところ、誤って平日に設定してしまったため。

7 再発防止策

指定管理者に対して、改めて祝日の設定などの確認を徹底するよう指導しました。

8 指定管理者

東京都千代田区神保町2丁目4番地  
日本パーキング株式会社  
代表取締役 玉井 克彦

お問合せ先
総務局管理課長 山本 将之 Tel 045-671-2001